

業務仕様書

1 業務名

『「にし阿波」観光地域づくりについての住民意識調査』

2 事業の概要

にし阿波観光圏では、『住んでよし、訪れてよし』の体験交流型の観光地域づくりに取り組んでいる。その中で、観光圏内の事業者や住民が主体的・積極的に観光客を迎え入れ、もてなすことで地域活性を実現する機運を高めていくことが重要と考えられる。

そこで、住民や事業者のモチベーション向上に向けた課題を見つけ、住民参画型の観光地域づくりを目指すため、「にし阿波」の住民を対象に、観光地域づくりに対する意識調査を実施する。

3 実施体制

(1) 実施主体：一般社団法人そらの郷

(2) 協力機関：にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会構成員、観光関係者 ほか

4 業務内容

(1) 調査方法

ア 調査対象：にし阿波（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）在住の18歳以上の男女

イ 調査対象者抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出

ウ 調査対象数：1,000件（回収率は50%程度を想定）

エ 調査方法：郵送配布・郵送回収法

(2) 調査項目

ア にし阿波観光圏の認知度

イ にし阿波観光客増加に対する住民の評価（満足度）の現状及びその現状に至る要因

※詳細な内容は、発注者と受注者が協議の上、決定する。

(3) 調査内容

ア 調査票の企画・作成

イ 調査票、送信・返信用封筒印刷

ウ 封入・発送作業

エ 発送（郵便料金込み）

オ 返送（郵便料金込み）

カ データ入力・集計

キ 分析・報告書作成

5 成果物

- (1) 調査報告書：30部
- (2) 調査データ一式：CD-R 6枚

6 成果物の納入期限及び納品場所

- (1) 納入期限 令和5年2月24日（金）
- (2) 納品場所 実施主体において指示する場所

7 特記事項

- (1) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。
- (2) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、実施主体に帰属する。
（成果物の全ての使用権を譲渡すること。実施主体による自由な加工・二次使用ができることを要件とする。）
- (3) 成果物の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (4) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受理し支払いを行う。業務内容によっては発注時に請求書または契約書を作成するものとする。
- (5) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。
- (6) 発注者が独自に実施したアンケート調査（2項目）の結果を、報告書に記載する。

8 期間

契約締結日から令和5年2月28日（火）まで

9 検収場所

実施主体において指示する場所